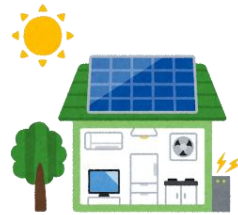


# 令和8年度 住宅用



脱炭素先行地域限定の補助金を交付しています！

対象設備 ●太陽光 ●蓄電池 ●エアコン ●エコキュート ●エネファーム

※必ず交付要綱や交付要領などをご確認ください。  
※地産地消再エネ事業者登録制度の登録事業者と電力需給契約する必要があります。

## ●太陽光発電システム

主な要件

- ・FIT/FIP制度の認定を受けないこと
- ・一定期間Jクレジット制度への登録を行わないこと
- ・発電する電力量の30%以上を家庭内で自家消費すること

上限 **192** 万円

補助対象経費(税抜き)×2/3

## ●蓄電池

主な要件

- ・一定期間Jクレジット制度への登録を行わないこと

上限 **250** 万円

補助対象経費(税抜き)×2/3

## ●エネルギーマネジメントシステム

主な要件

- ・市が指定するエネルギーマネジメントが実施できること

上限 **20** 万円

補助対象経費(税抜き)×2/3

## ●エアコン

主な要件

- ・従来の空調機器等に対して、省CO<sub>2</sub>効果の得られるもの(新設も可)

上限 **20** 万円

補助対象経費(税抜き)×2/3

## ●エコキュート

主な要件

- ・従来の機器等に対して、省CO<sub>2</sub>効果の得られるもの(新設も可)

上限 **40** 万円

補助対象経費(税抜き)×2/3

## ●エネファーム

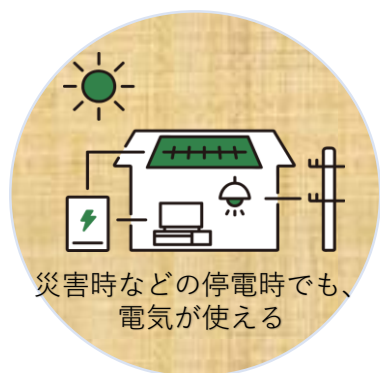
主な要件

- ・市が指定するエネルギーマネジメントが実施できること

上限 **100** 万円

補助対象経費(税抜き)×2/3

## ●設備導入におけるメリット



## ●補助対象者 (詳細はHPをチェック)

- ・岡崎市税を滞納していないこと。
- ・岡崎市暴力団排除条例 (平成23年岡崎市条例第31号) 第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- ・期限内に実績報告書を提出できる見込みであること。

※事業完了日から2か月以内。ただし、2か月以内であっても令和9年3月19日が最終期限

## ●岡崎市地産地消再エネ事業者との契約が要件です。

脱炭素先行地域の補助金を受けるためには、使用する電気を再エネ電気に切り替える必要があります。そのため、岡崎市地産地消再エネ事業者登録制度に登録のある事業者と**再エネ電気メニュー**の電力契約を締結していただく必要があります。

岡崎市地産地消再エネ事業者登録制度は、岡崎市で発電した再エネ電気を販売している事業者が登録できる制度となっております。

## ●注意事項

本補助金は、環境省の交付金事業として実施しているため、その他の国の事業とは併用申請はできません。予算がなくなり次第、受付終了します。



脱炭素先行地域  
岡崎市



補助対象に該当するのか確認していただける  
チェックリストがHPにあります！  
その他必要書類もHPよりダウンロードできます。

補助事業HPは  
こちらから

